

事業コード	H23-建-新-06		区 分	国庫補助 県単独
事業名	地方道路交付金事業費(交通安全)		部局課室名	建設交通部 道路課
事業種別	歩道設置事業		班 名	道路環境・維持班 (tel) 018-860-2494
路線名等	主要地方道 大曲横手線		担当課長名	柴田 明
箇所名	横手市静町		担当者名	主幹兼班長 菅原 喬
総合計画との関連	政策コード	15	政 策 名	安全・安心なまちづくり
	施策コード	01	施 策 名	安全・安心な地域づくりの推進
	指標コード	04	施策目標(指標)名	交通環境の改善

1. 事業の概要

事業期間	H24 ~ H27 (4年)		総事業費	4.8億円	国庫補助率	7/10	
事業規模	延長L=1,600m 幅員W=6.0(12.0)m (1.25+3.00+3.00+1.25+3.50)						
事業の立案に至る背景	<p>主要地方道・大曲横手線は大仙市大曲を起点として大仙市大曲角間川を經由し横手市中心市街地に至る幹線道路である。</p> <p>当該区間は、平成22年度に鳳、金沢、横手西中学校の3校が統合し、県道沿線上に平成25年4月開校することが決定し、平成28年4月には堺町、黒川、金沢小学校の3校の統合小学校が開校することが決定している。当該区間は大型車交通量が多く、車道幅員が5.5mと狭小で、歩道も1.5mと狭小な状況であり、大型車同士のすれ違いや歩行者の安全等に支障をきたすと想定されており、安全で円滑な交通の確保を図るため、早急な整備が強く望まれている。</p>						
事業目的	<p>通学路における児童・生徒の安全確保(安全な生活環境の確保)</p> <p>大型車のすれ違い困難箇所の解消(地域づくり支援)</p>						
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)			全 体	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度以降
	事業費		480,000	76,000	159,000	147,000	98,000
	経費内訳	工事費	250,000	5,000	54,000	95,000	96,000
		用補費	215,000	62,000	103,000	50,000	
		その他	15,000	9,000	2,000	2,000	2,000
	財源内訳	国庫補助	336,000	53,200	111,300	102,900	68,600
		県 債	129,400	20,500	42,900	39,600	26,400
その他							
一般財源	14,600	2,300	4,800	4,500	3,000		
事業内容	L=1,600m W=6.0(12.0)m	用地買収 建物補償 工事L=230m	用地買収 建物補償 工事L=530m	用地買収 建物補償 工事L=500m	工事L=340m		
調査経緯	<p>平成22年度 路線測量</p> <p>平成22年度 道路予備設計</p>						
上位計画での位置付け	ふるさと秋田元気創造プランにおける「社会資本整備」を推進する事業。						
関連プロジェクト等	統合小中学校(横手北中学校、統合小学校【名称未定】)の建設事業。						
事業を取り巻く情勢の変化	<p>平成25年4月に、鳳、金沢、横手西中学校の統合中学校が開校予定。(開校時生徒数331人)</p> <p>平成28年4月に、堺町、黒川、金沢小学校の統合小学校が開校予定。(開校時児童数250~300人)</p>						
事業効率把握の手法	指標名	歩道整備率					
	指標式	実績延長/道路延長					
	指標の種類	成果指標	業績指標	低減指標の有無		有 無	
	目標値 a	39 %		データ等の出典	道路課調べ		
	達成値 b	39 %					
	達成率 b/a	100 %		把握の時期	平成23年 4月		

2. 所管課の1次評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 点
必 要 性	本路線は、生活圏中心都市である旧大曲市と横手市を結ぶ幹線道路であり、地域間交流及び通勤通学等の日常生活を支える重要な路線である。 本工区沿線に統合小中学校が開校することに伴い、歩行者・自転車数が増大することが予想されるが、当該区間の車道幅員・歩道幅員とも狭小であり、大型車等のすれ違い時に歩行者が危険にさらされている状況である。	30点
緊 急 性	平成25年4月に統合中学校、平成28年4月に統合小学校が開校し、当該区間の歩行者・自転車数は増大することが予想される。児童・生徒の安全確保のため、緊急性は高い。	25点
有 効 性	通学路の危険箇所が解消され、児童・生徒等の安全性が向上する。 交通量に応じた車道拡幅を行うことにより、狭小区間が解消され安全性が向上する。	15点
効 率 性	既設道路の拡幅部分がほとんどであり、新たな構造物整備を最小限に抑えてコスト縮減を図っている。 現道拡幅のため、早期に事業効果が出現する。	10点
熟 度	横手市から歩道設置要望が出されている。 地元PTAから歩道設置要望が出されている。 地元へ事業に関する事前説明を行っているが、事業に対して協力的である。	15点
判 定	ランク ()	95点
	判定ランク であり、事業実施箇所としての優先度は高く、事業を実施すべきである。	
総 合 評 価	選定 改善して選定 保留	95点
	評価結果から、事業実施箇所としての優先度が高く、事業を実施すべきである。	

3. 総合政策課長の2次評価

総合評価	選定 改善して選定 保留
	当該区間は、車道及び歩道の幅員が狭小である上に大型車交通量が多く、車両同士のすれ違いや歩行者の安全等に支障をきたしている。統合小中学校の開校にあわせ歩行者の安全・安心を確保しようとするものであり、交通の安全性確保の観点から、必要性及び緊急性はともに高く、事業実施という1次評価は妥当と判断される。

4. 財政課長意見

意見内容	選定 改善して選定 保留
	当該区間に、統合小中学校が開校予定であり、歩行者・自転車数の増加が見込まれるが、車道、歩道とも狭小で危険な状況にあるため、事業の優先度は高い。事業実施に当たっては、国の画一的な基準によらず、地域特性等を考慮した規格等を再検討するとともに、自転車歩行者道路の設置区間の見直しなど、一層のコスト縮減に努めること。

5. 最終評価(新規箇所選定会議)

総合評価	選定 改善して選定 保留
	事業の実施は妥当である。

6. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

事業箇所を国に新規要望する。

7. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

評価種別 新規箇所評価
 適用基準名 交通安全事業（歩道）

事業コード (H23-建-新-06)
 箇所名 (横手市静町)

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要	
必要性	1 2 時間自動車交通量	4,000台/日以上	10	5		
		1,000台/日以上	5			
		1,000台/日未満	0			
	歩行者交通量	100人/日以上	10	10		通学路以外の場合
		100人/日未満	5			通学路の場合
		学童・園児 40人/日以上 学童・園児 40人/日未満	10 5			
	歩道の連続性	計画区間前後に歩道あり	10	10		
		計画区間前後の一方に歩道あり	5			
		計画区間前後に歩道なし	0			
	道路線形の修正 (視距の確保等)	有り	5	5		
無し		0				
計			35	30		
緊急性	関連事業の有無	有り	5	5		
		無し	0			
	事故状況 死傷事故 事故件数	歩行者の死傷事故あり 歩行者の死傷事故なし	10 0	10		
		6件以上 1~5件 なし	10 5 0			
	計			25		25
有効性	交通安全指定道路	有り	5	5		
		無し	0			
	通学路指定	有り	5	5		
		無し	0			
	公共施設	有り	5	5		
計			15	15		
効率性	供用開始までの期日	5年以内に供用開始が可能であり、効果の出現が早い	10	10		
		供用開始まで6年から7年の時間を要する	5			
		供用開始まで8年以上と相当時間を要する	0			
計			10	10		
熟度	地元の協力体制	事業に協力的	10	10		
		用地反対等の問題あり	0			
	市町村の参画	要望書提出済み	5	5		
		要望書は未提出	0			
計			15	15		
合計			100	95		

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
	優先度がかなり高い	80点以上		
	優先度が高い	60点以上~80点未満		
	優先度が低い	60点未満		